

2020 年 12 月 10 日

株主各位

山梨県韮崎市富士見ヶ丘 2 丁目 1 番 11 号
リバーエレクトック株式会社
代表取締役社長 若尾 富士男

自己株式の処分に関する取締役会決議公告

当社は、2020 年 9 月 18 日開催の取締役会において、下記のとおり、自己株式の処分を行うことについて決議しましたので、お知らせいたします。

記

- | | |
|----------------------|--|
| 1. 処分する株式の種類及び数 | 当社普通株式 59,600 株 |
| 2. 処分価額 | 1 株につき金 701 円
※ 2020 年 9 月 17 日の東京証券取引所 JASDAQ 市場における当社普通株式の終値 |
| 3. 出資の目的とする財産の内容及び価額 | 当社の従業員
2020 年 9 月 18 日開催の当社の取締役会決議に基づき、当社の従業員 71 名に付与される、当社に対する金銭債権合計金 9,954,200 円（処分する株式 1 株につき出資される金銭債権の額は金 701 円）を現物出資の目的とする。

当社子会社である青森リバーテクノ株式会社の従業員
2020 年 9 月 18 日開催の青森リバーテクノ株式会社の取締役会決議に基づき、青森リバーテクノ株式会社の従業員 227 名に付与される、青森リバーテクノ株式会社に対する金銭債権合計金 31,825,400 円（処分する株式 1 株につき出資される金銭債権の額は金 701 円）を現物出資の目的とする。 |
| 4. 処分期日 | 2020 年 12 月 25 日 |

以 上

公告の中断についての追加公告

1. 公告中断日時

2020年12月11日午後 5 時00分から午後10時10分まで

2. 公告中断内容

公告掲載期間において、ドメインを収容するサーバへの外部からの過度なアクセス集中によるサーバの停止のため公告の中断が生じました。